

「かながわ消費者施策推進指針（改定版）」に基づく実施事業

基本方向（大柱）		平成30年度実施事業計画	本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課
中柱											
小柱											
基本方向1 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進											
ア 様々な場やライフステージに応じた消費者教育の推進											
①学校等における消費者教育の推進											
【保育所、幼稚園等】	【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。 (幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	本	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。 (幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	県内の子ども、保護者、保育者等を対象とした出前講座6回実施	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	消費生活課	
	【幼稚園における消費者教育の土台の形成】 幼稚園教育においては、幼稚園教育要領の「環境」領域を中心に、消費者教育につながる学びの芽生えを、遊びや生活体験を通じて育む。			—	—	【幼稚園における消費者教育の土台の形成】 幼稚園教育においては、幼稚園教育要領の「環境」領域を中心に、消費者教育につながる学びの芽生えを、遊びや生活体験を通じて育む。	幼稚園教育要領の「環境」領域にある「(6)身近な物を大切にする」「(10)生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ」を中心として、消費者教育につながる学びの芽生えを、遊びや生活体験を通じて育む取組みを実施した。	—	—	子ども教育支援課	
【小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等】	【中高生用消費者教育資料等の発行】 中学生用消費者教育「STEP UP」、高校生用「JUMP UP」、教員用指導解説書「消費者教育ポータルブック」等の学校向け消費者教育資料、教材を発行し、授業等で活用する。(「STEP UP」、「JUMP UP」、「消費者教育ポータルブック」6月発行予定)			消費者教育推進事業費	2,806(一部)	【中高生用消費者教育資料等の発行】 中学生用消費者教育「STEP UP」、高校生用「JUMP UP」、教員用指導解説書「消費者教育ポータルブック」等の学校向け消費者教育資料、教材を発行し、授業等で活用する。(「STEP UP」、「JUMP UP」、「消費者教育ポータルブック」6月発行予定)	「STEP UP」 85,000部 「JUMP UP」 68,000部 「サポートブック」3,200部 (平成29年6月発行)	消費者教育推進事業費	2,836(一部)	消費生活課	
	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	本	重点1	消費者教育推進事業費	2,806(一部)	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	平成29年7月～8月 9日間実施 延べ273名参加	消費者教育推進事業費	2,836(一部)	消費生活課	
	【「契約のきりふだ(若者編)」の発行】 消費者トラブルの手口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。 (H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。「若者編」は平成31年度発行予定)	再		金融広報活動推進費	1,500(一部)	【「契約のきりふだ(若者編)」の発行】 消費者トラブルの手口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。	「契約のきりふだ(若者編)」 県発行 50,000部 ※市町村発行 40,700部 (平成30年2月発行)	金融広報活動推進費	1,500(一部)	消費生活課	
	【小学生向け消費者教育資料の発行】 単独行動が増えるとともに、活動範囲が広がる年代である小学校高学年向け消費者教育資料を作成する。 (7月発行予定)			消費者教育強化事業費(交付金)	1,850	【小学生向け消費者教育資料の発行】 単独行動が増えるとともに、活動範囲が広がる年代である小学校高学年向け消費者教育資料を作成する。(7月発行予定)	小学校高学年向け「『プリペイドカード』を知って”お金名人”をめざそう！」 ワークシート 96,000部 ワークシート挿込用 100,000部 指導書 14,000部 (平成29年6月発行)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,850	消費生活課	
	【消費者教育推進コーディネート事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500(一部)	【消費者教育推進コーディネート事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	「つながる・かながわ 消費者教育 ーかながわ消費者教育サポートサイトー」コンテンツ追加(平成30年3月末)	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500(一部)	消費生活課	
	【高校生向け消費者市民社会啓発事業】 高校生向け情報紙に、高校生記者の取材、執筆による企画記事等を掲載し、消費者市民社会の啓発を行う。 (年1回掲載予定)			消費者教育強化事業費(交付金)	500	【高校生向け消費者市民社会啓発事業】 高校生向け情報紙に、高校生記者の取材、執筆による企画記事等を掲載し、消費者市民社会の啓発を行う。(年1回掲載予定)	平成29年9月発行 発行部数 約21万部	消費者教育強化事業費(交付金)	500	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(学校向け10回程度)	本		消費者教育啓発学習事業費	960(一部)	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(学校向け10回程度)	消費生活出前講座(学校向け)6回実施 延べ1,298名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980(一部)	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(学校向け20回程度)	本		消費者教育啓発学習事業費	10,903(一部)	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(学校向け20回程度)	インターネット被害未然防止講座(学校向け)26回実施 延べ5,630名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	6,219(一部)	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 金融広報7Dバイザ-派遣講座を実施する。(学校、若者、保護者向け10回程度)	再		県金融広報委員会事業	—	【学校等における各種講座の実施】 金融広報7Dバイザ-派遣講座を実施する。(学校、若者、保護者向け10回程度)	金融広報7Dバイザ-派遣講座(学校、若者、保護者向け)21回実施 延べ1,158名参加	県金融広報委員会事業	—	消費生活課	
	【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 若者を対象として、消費者の自立や消費者市民社会への参画を働きかける教育資料を作成するとともに、広く若者にアピールする手法を用いて啓発する。	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	8,900	【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 大学・専門学校生等の若者を対象とした、消費者市民社会の形成に向けた映像資料を放映し、映画館や交通機関等の映像装置を利用して啓発を行う。あわせて若者向けに啓発資料を作成する。 平成30年2月 ※広報効果を勘案し、若者向けの映像放映から若者を含む幅広い世代を対象としたバス広告に変更	・若者向け啓発資料の作成・配布 消費者被害未然防止のためのクリアホルダー 20,000部作成 県内の大学、専門学校等に配布 ・「188番」を啓発するラッピングバスの運行及びバス車内映像メディアによる啓発 平成30年2月 ※広報効果を勘案し、若者向けの映像放映から若者を含む幅広い世代を対象としたバス広告に変更	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000	消費生活課	
	【私立学校向け消費者教育情報の提供】 私立学校における消費者教育の進展に向けて、必要な情報を随時提供する。			—	—	【私立学校向け消費者教育情報の提供】 私立学校における消費者教育の進展に向けて、必要な情報を随時提供する。	私立学校における消費者教育の進展に向けて、必要な情報を随時提供した。	—	—	私学振興課	
	【県立高等学校・中等教育学校におけるシチズンシップ教育の取組】 シチズンシップ教育の4本柱の1つとして消費者教育に取り組む。また、シチズンシップ教育推進プロジェクト指導用資料の改訂に取り組み、より実践的な消費者教育の実施を目指す。			教育課程研究費	460	【県立高等学校・中等教育学校におけるシチズンシップ教育の取組】 シチズンシップ教育の4本柱の1つとして消費者教育に取り組む。	シチズンシップ教育の4本柱の1つとして消費者教育に取り組んだ。	—	—	高校教育課	
	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における消費者教育の推進】 学校教育においては、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施する。			—	—	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における消費者教育の推進】 学校教育においては、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施する。	学校教育においては、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施した。	—	—	高校教育課 子ども教育支援課 特別支援教育課	

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課																																																															
	中柱																																																																									
	小柱																																																																									
【大学、専門学校等】			本	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	8,900	【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 大学・専門学校生等の若者を対象とした、消費者市民社会の形成に向けた映像資料を放映し、映画館や交通機関等の映像装置を利用して啓発を行う。あわせて若者向けに啓発資料を作成する。	・若者向け啓発資料の作成・配布 消費者被害未然防止のためのクリアホルダー 20,000部作成 県内の大学、専門学校等に配布 ・「188番」を啓発するラッピングバスの運行及びバス車内映像メディアによる啓発 平成30年2月 ※広報効果を勘案し、若者向けの映像放映から若者を含む幅広い世代を対象としたバス広告に変更	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000	消費生活課																																																															
												本	金融広報活動推進費	1,500(一部)	【契約のきりふだ(若者編)】の発行 消費者トラブルの窓口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。(H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。「若者編」は平成31年度発行予定)	「契約のきりふだ(若者編)」 県発行 50,000部 ※市町村発行 40,700部 (平成30年2月発行)	金融広報活動推進費	1,500(一部)	消費生活課																																																							
																				再	消費者教育啓発学習事業費	960(一部)	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(学校向け10回程度)	消費生活出前講座(学校向け)6回実施 延べ1,298名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980(一部)	消費生活課																																															
																												再	消費者教育啓発学習事業費	10,903(一部)	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(学校向け20回程度)	インターネット被害未然防止講座(学校向け)26回実施 延べ5,630名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	6,219(一部)	消費生活課																																							
																																				再	県金融広報委員会事業	—	【学校等における各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。(学校、若者、保護者向け10回程度)	金融広報アドバイザー派遣講座(学校、若者、保護者向け)21回実施 延べ1,158名参加	県金融広報委員会事業	—	消費生活課																															
																																												本	消費者教育推進事業費	120	【関東甲信越7県共同キャンペーン(若者)】 若者の消費者被害を未然に防止するため、共同キャンペーンを実施する。(1~3月実施予定)	啓発ポスター 1,500部 若者被害特別相談 平成30年1月19日~20日実施 相談件数 8件	消費者教育推進事業費	120	消費生活課																							
																																																				②地域社会での消費者教育の推進																						
																																																				再	重点1	高齢者等消費者被害対策事業費	1,209	【かながわくらしテキスト】の発行 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行(年2回)、県内に広く配布する。	「かながわくらしテキスト」 平成29年9月、平成30年2月 各45,000部発行 ・県内の消費生活相談最新情報 ・事例紹介	高齢者等消費者被害対策事業費	1,360	消費生活課														
																																																													再	重点1	消費者行政企画調整費	1,500(一部)	【かながわ消費生活注意・警戒情報】の発行 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)	「かながわ消費生活注意・警戒情報」 (A4両面)12回発行 各6,000部、371箇所に配布 「敷金が返ってこない!?賃貸アパート退去時のトラブル多発！」等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800(一部)	消費生活課					
																																																																						本	消費者教育強化事業費(交付金)	1,806	【社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行】 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。	「社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行」 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。
	消費者教育啓発学習事業費	960(一部)	【地域での各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(一般向け25回程度)	消費生活出前講座(一般向け)15回実施 延べ421名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980(一部)	消費生活課																																																																			
									消費者教育啓発学習事業費	10,903(一部)	【地域での各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(参加者募集型10回程度)	インターネット被害未然防止講座(一般向け出前型)27回実施 延べ877名参加 (参加者募集型) 20回実施 延べ207名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	6,219(一部)	消費生活課																																																											
																再	県金融広報委員会事業	—	【地域での各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。(一般向け20回程度)	金融広報アドバイザー派遣講座(一般向け) 21回実施 延べ460名参加	県金融広報委員会事業	—	消費生活課																																																			
																								再	—	—	【県民提案事業の実施】 (交付金の年限が29年度までのため事業終了。提案のあった団体とは、「地域における担い手育成事業」や「消費者被害未然防止キャンペーン」のイベント等において連携を継続)	・特定課題 3事業 (消費者市民社会の形成に向けた倫理的消費(エンカル消費)の普及・啓発、高齢者・障がい者の消費者被害未然防止と救済に向けた取組み) ・自由課題 2事業	消費者教育強化事業費(交付金)	3,700(一部)	消費生活課																																											
																																再	重点1	—	【消費者カレッジフェスタかながわ】の実施 (事業内容を変更し「消費者団体の活動発表を含む展示での啓発とする。提案のあった団体とは、「地域における担い手育成事業」や「消費者被害未然防止キャンペーン」のイベント等において連携を継続)	平成29年5月31日実施 82名参加 基調講演「つながるかながわ わたしの一歩から～フェアトレードを通じたまちづくり～」、消費者団体・NPO活動報告、相互交流	消費者教育強化事業費(交付金)	3,700(一部)	消費生活課																																			
																																								本	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	708	【消費者被害未然防止キャンペーン】 消費者被害未然防止のため、街頭キャンペーンを実施する。(9月実施予定)	平成29年9月13日実施(そごう前 新都市プラザ) パネル展示、消費者団体による寸劇・ミニセミナー、啓発物品配布、街頭相談等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800	消費生活課																										
																																																	本	重点1	消費者教育推進事業費																							

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課
	中柱										
	小柱										
【高齢者、障がい者等】	【契約のきりふだ(高齢者編)】の発行 消費者トラブルの窓口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。(9月発行予定)		—	重点2	金融広報活動推進費	1500(一部)	【契約のきりふだ(高齢者編)】の発行 消費者トラブルの窓口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。(9月発行予定)	<H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。(H29は「若者編を作成」)>	金融広報活動推進費	—	消費生活課
	【社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行】 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかわる啓発資料を発行する。		再		消費者教育強化事業費(交付金)	1,806	【社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行】 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかわる啓発資料を発行する。	「買い物で未来をつくる 未来をかえる」 10,000部(平成29年8月発行)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,806	消費生活課
	【高齢者、障がい者等見守り出前講座の実施】 高齢者、障がい者及び見守りの方々に対し、関係機関と幅広い連携を進め、出前講座を実施する。(30回程度)		本	重点2	高齢者等消費者被害対策事業費	300(一部)	【高齢者、障がい者等見守り出前講座の実施】 高齢者、障がい者及び見守りの方々に対し、関係機関と幅広い連携を進め、出前講座を実施する。(30回程度)	高齢者障がい者等見守り出前講座8回実施 延べ376名参加	高齢者等消費者被害対策事業費	408(一部)	消費生活課
	【地域での各種講座の実施(高齢者・障がい者等対象)】 消費生活出前講座を実施する。(高齢者、障がい者等向け30回程度)				消費者教育啓発学習事業費	960(一部)	【地域での各種講座の実施(高齢者・障がい者等対象)】 消費生活出前講座を実施する。(高齢者、障がい者等向け30回程度)	消費生活出前講座(高齢者、障がい者等向け) 40回実施 延べ1,872名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980(一部)	消費生活課
	【地域での各種講座の実施(高齢者・障がい者等対象)】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(高齢者、障がい者等向け5回程度)				消費者教育啓発学習事業費	10,903(一部)	【地域での各種講座の実施(高齢者・障がい者等対象)】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(高齢者、障がい者等向け5回程度)	インターネット被害未然防止講座(高齢者・障がい者等向け) 3回実施 延べ125名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	6,219(一部)	消費生活課
	【高齢者等見守りネットワーク構築に係る啓発等】 関係機関と連携し、高齢者、障がい者及び見守り者を対象とした啓発を実施するとともに、特定の市における見守り施策の試行を通じ、県全体での見守り体制づくりにつなげる。		再	3イ③ 本掲 重点2	消費者教育強化事業費(交付金)	2,500(一部)	○ 新【高齢者等見守りネットワーク構築に係る啓発講座開催等】 高齢者、障がい者及び見守り者を対象とした啓発資料を作成し、意見交換会を実施する。	高齢者及び見守り者を対象とした啓発資料を作成し、地域包括支援センター、老人クラブ、福祉事業所等へ配付するとともに、映像資料上映会及び見守りネットワーク構築に向けた意見交換会を2回で実施した。 啓発資料 DVD「こんなとき、あなたならどうします? ~高齢者・障がい者の消費者トラブルを防ごう~」 :7,000枚 学習用ワークシート 高齢者向け:15,000枚、障がい者向け:8,000枚	○ 新 高齢者等見守りネットワーク構築事業費(基金)	15,000(一部)	消費生活課
	【高齢者及び障がい者の見守りネットワークづくり事業】 高齢者等の見守りネットワーク構築に関する事業を消費者団体に委託して実施する。		再	重点1・2	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	【高齢者及び障がい者の見守りネットワークづくり事業】 高齢者等の見守りネットワーク構築に関する事業を消費者団体に委託して実施する。	高齢者等見守りネットワークづくりに向けた市町村、消費者団体等との意見交換会を実施し、提言をまとめた。意見交換会 市町村3回、消費者団体等4回実施(委託団体:消費者問題に取組む「Cの会」)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	消費生活課
	【関東甲信越7県共同キャンペーン(高齢者)】 高齢者の消費者被害を未然に防止するため、共同キャンペーンを実施する。(9月実施予定)		本	重点2	消費者教育推進事業費	150	【関東甲信越7県共同キャンペーン(高齢者)】 高齢者の消費者被害を未然に防止するため、共同キャンペーンを実施する。(9月実施予定)	啓発ポスター 1,000部 高齢者被害特別相談 平成29年9月18日～20日実施 相談件数 27件	消費者教育推進事業費	120	消費生活課
	【県警との連携による悪質消費者被害未然防止】 県警と連携し、被害の多い高齢者を対象とし、悪質商法や振り込み詐欺などの被害防止のための啓発物品の配布などを実施する。		再	重点2	消費者教育強化事業費(交付金)	7,500(一部)	【県警との連携による悪質消費者被害未然防止】 県警と連携し、被害の多い高齢者を対象とし、悪質商法や振り込み詐欺などの被害防止のための啓発物品の配布などを実施する。	県内各警察署員が高齢者宅に配布しながら注意喚起を行うための啓発物品を作成、 ・悪質訪問販売注意喚起ステッカー及びチラシ各60,000部	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000(一部)	消費生活課
	【県警と連携した振り込み詐欺などの防止】 キャンペーンの実施や各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施する。 また、防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込み詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を行う。		再	重点2	安全・安心まちづくり 県民運動推進事業費 防犯人材育成事業費	2,578(一部) 1,167(一部)	【県警と連携した振り込み詐欺などの防止】 キャンペーンの実施や各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施する。 また、防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込み詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を行う。	・チラシの作成、キャンペーンの実施、各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施した。 ・防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込み詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を実施した。	安全・安心まちづくり 県民運動推進事業費 防犯人材育成事業費	3,128(一部) 445(一部)	くらし安全交通課
	【高齢者に対する注意喚起】 高齢者宅を訪問するなどして、心に残る注意喚起を実施する。			重点2	—	—	【高齢者に対する注意喚起】 高齢者宅を訪問するなどして、心に残る注意喚起を実施する。	高齢者宅を訪問するなどして、心に残る注意喚起を実施した。	—	—	県警本部
	【被害の水際阻止対策の強化】 金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進する。		再	重点2	—	—	【被害の水際阻止対策の強化】 金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進する。	金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進した。	—	—	県警本部
【被害防止に関する注意喚起】 各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込み詐欺等の最新の手法や実態を周知するとともに、固定電話機につなげる自動録音警告機器を活用し、被害防止対策を推進する。		再	重点2	消費者教育強化事業費(交付金)	7,500(一部)	【被害防止に関する注意喚起】 各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込み詐欺等の最新の手法や実態を周知することにより、被害防止対策を推進する。	・各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込み詐欺等の最新の手法や実態を周知することにより、被害防止対策を推進した。 ・固定電話機につなげる自動録音警告機器を活用し、被害防止対策を推した。	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000(一部)	県警本部	

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課
	中柱										
	小柱										
③事業者による消費者教育の推進	再	【事業者向け研修会等の実施(特定商取引法研修会等)】 消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すため、事業者を対象とした特定商取引法研修会研修会等(2回)を実施するほか、事業者団体との連携により、消費生活行政に係る情報提供等を行う。	再	重点1	事業者指導対策費	34	【事業者向け研修会等の実施(消費者志向経営)】 消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すため、事業者を対象とした消費者志向経営研修会等を実施する。(3回)	事業者団体消費者問題協議会1回(1月29日開催) 消費者志向経営研修会2回(2月19日・3月20日開催)	消費者行政推進マガジナル事業費(交付金)	95 (一部)	消費生活課
		【企業等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(従業者等向け5回程度)			消費者教育啓発学習事業費	960 (一部)	【企業等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(従業者等向け5回程度)	消費生活出前講座(従業者等向け)3回実施 延べ87名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980 (一部)	消費生活課
		【企業・団体との連携による消費者市民社会の形成に向けた啓発イベントの実施】 「消費者市民社会の形成」の考え方の普及を目指し、企業・団体等と連携して啓発イベントを実施する。(秋実施予定)	再	重点1	消費者教育推進事業費	522	【企業・団体との連携による消費者市民社会の形成に向けた啓発イベントの実施】 「消費者市民社会の形成」の考え方の普及を目指し、企業・団体等と連携して啓発イベントを実施する。	「エシカルトーク かながわ」(平成29年10月21日実施) イオンスタイル茅ヶ崎店 延べ131名程度参加 ・トークショー、ワークショップ等	消費者教育推進事業費	610	消費生活課
イ 消費者教育推進のための環境づくり											
①消費者教育の担い手の育成	再	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	再	重点1	消費者教育推進事業費	2,806 (一部)	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	平成29年7月～8月 9日間実施 延べ273名参加	消費者教育推進事業費	2,836 (一部)	消費生活課
		【地域における消費者教育担い手育成事業の実施】 消費者教育の担い手の企画・協働によるイベントを開催する。(2回程度)		重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000	【地域における消費者教育担い手育成事業の実施】 消費者教育の担い手の企画・協働によるイベントを開催する。(2回程度)	・平成30年1月17日 消費者問題を考えるCの会による寸劇(座間市総合福祉センター 参加者30名) ・平成30年1月28日 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 東日本支部による寸劇(山北町生涯学習センター 参加者223名)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000	消費生活課
		【県民提案事業の実施】 (交付金の年限が29年度までのため事業終了。提案のあった団体とは、「地域における担い手育成事業」や「消費者被害未然防止キャンペーン」のイベント等において連携を継続)	本		—	—	【県民提案事業の実施】 消費生活に関する課題解決に向けた提案事業を公募し、委託事業として実施する。(8事業程度)	特定課題 3事業 (消費者市民社会の形成に向けた倫理的消費(エシカル消費)の普及・啓発、高齢者・障がい者の消費者被害未然防止と救済に向けた取組み) 自由課題 2事業	消費者教育強化事業費(交付金)	3,700 (一部)	消費生活課
		【「消費者カレッジフェスタかながわ」の実施】 (事業内容を変更し「消費者団体の活動発表を含む展示での啓発とする。提案のあった団体とは、「地域における担い手育成事業」や「消費者被害未然防止キャンペーン」のイベント等において連携を継続)	本	重点1	—	—	【「消費者カレッジフェスタかながわ」の実施】 講演会や、県民提案事業の活動発表などを通じ、消費者団体やNPO等の相互交流を実施する。(5月実施予定)	平成29年5月31日実施 82名参加 基調講演「つながるかながわ わたしの一歩から～フェアトレードを通じたまちづくり～」、消費者団体・NPO活動報告、相互交流	消費者教育強化事業費(交付金)	3,700 (一部)	消費生活課
		【消費者教育の多様な担い手の養成、連携・協働交流会等の開催】 消費者教育の担い手を養成する講座等を実施し、受講者による連携と情報共有の環境づくりの場として、協働交流会等を実施し、担い手を育成する。(年2回程度実施予定)		重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500 (一部)	【一部新】消費者教育の多様な担い手の養成、連携・協働交流会等の開催】 消費者教育の担い手を養成するテキストの作成と養成講座を実施し、受講者による連携と情報共有の環境づくりの場として、協働交流会等を実施し、担い手を育成する。(年2回程度実施予定)	消費者教育講座企画のためのテキストを作成し、消費者教育講師の養成講座を実施。 受講者や地域で消費者教育を実践する担い手、消費者教育に取組む団体等との協働交流会を実施 講座 平成29年11月11日、25日、12月9日 37名参加 協働交流会 平成30年2月17日 16名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500 (一部)	消費生活課
		【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。(幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000 (一部)	【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。(幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	県内の子ども、保護者、保育者等を対象とした出前講座6回実施	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000 (一部)	消費生活課
		【高齢者及び障がい者の見守りネットワークづくり事業】 高齢者等の見守りネットワーク構築に関する事業を消費者団体に委託して実施する。	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000 (一部)	【高齢者及び障がい者の見守りネットワークづくり事業】 高齢者等の見守りネットワーク構築に関する事業を消費者団体に委託して実施する。	高齢者等見守りネットワークづくりに向けた市町村、消費者団体等との意見交換会を実施し、提言をまとめた。 意見交換会 市町村3回、消費者団体等4回実施(委託団体：消費者問題に取り組む「Cの会」)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000 (一部)	消費生活課
		【消費者被害未然防止キャンペーン】 消費者被害未然防止のため、街頭キャンペーンを実施する。(12月実施予定)	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	708	【消費者被害未然防止キャンペーン】 消費者被害未然防止のため、街頭キャンペーンを実施する。(9月実施予定)	平成29年9月13日実施(そごう前 新都市プラザ) パネル展示、消費者団体による寸劇・ミニセミナー、啓発物品配布、街頭相談等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800	消費生活課

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課
	中柱										
	小柱										
②消費者教育の拠点づくり	【「かながわくらしテキスト」の発行】 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行(年2回)、県内に広く配布する。		本	重点1	高齢者等消費者被害対策事業費	1,209	【「かながわくらしテキスト」の発行】 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行(年2回)、県内に広く配布する。	「かながわくらしテキスト」 平成29年9月、平成30年2月 各45,000部発行 ・県内の消費生活相談最新情報 ・事例紹介	高齢者等消費者被害対策事業費	1,360	消費生活課
	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)		本	重点1	消費者行政企画調整費	1,500(一部)	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)	「かながわ消費生活注意・警戒情報」 (A4両面)12回発行 ・県内の消費生活相談最新情報 「敷金が返ってこない!?賃貸アパート退去時のトラブル多発!」等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800(一部)	消費生活課
	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)		再	重点1・2	消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)	福祉関係機関等と連携した研修実施 3テーマ計4回(延べ69名参加) 研修テーマ ・心に問題を抱えた方への相談対応 ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域の社会福祉協議会との連携について ・高齢者や高齢者等を見守る立場の方向け講座のポイント(2回実施)	高齢者等消費者被害対策事業費	1,340(一部) 408(一部)	消費生活課
	【一部】消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回) また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修(「基礎編」2日間及び「応用編」5回)を実施する。		再		消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回)	概論研修 4回 延べ110名参加 専門研修 8回 延べ184名参加	相談機能支援事業費	1,340(一部)	消費生活課
	【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修(7テーマ14回)や地域ごとのレベルアップ研修(5地域×2回)等を実施する。		再		消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,493(一部) 873(一部)	【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修(法令編)(実務編)や地域ごとのレベルアップ研修等を実施する。(41回)	・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修10回 延べ125名参加 ・県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修8テーマ16回 延べ275名参加 ・行政職員レベルアップ研修(法令編)5回 延べ76名参加 ・行政職員レベルアップ研修(実務編)10回 延べ154名参加(3月末現在)	消費生活相談員レベルアップ事業費(基金) 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,090 1,131(一部)	消費生活課
	【新規課題対応研修】 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。(2回)		再		消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	873(一部)	—	—	—	—	消費生活課
	【消費者教育推進コーディネート事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。		本	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500(一部)	【消費者教育推進コーディネート事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	「つながる・かながわ 消費者教育 ーかながわ消費者教育サポートサイトー」コンテンツ(相談事例)追加(平成30年3月末)	消費者教育強化事業費(交付金)	4500(一部)	消費生活課
	【消費生活eモニターアンケート実施】 消費生活に関する県民の意識調査を、インターネットを利用して実施する。(年2回程度実施)			重点1	—	—	【消費生活eモニターアンケート実施】 消費生活に関する県民の意識調査を、インターネットを利用して実施する。(年2回程度実施)	2回実施 アンケートテーマ ・「消費生活全般について」 ・「高齢者の消費者トラブル未然防止について」	—	—	消費生活課

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画	本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課	
											中柱
											小柱
③消費生活に関連するその他の教育との連携	【「環境基本計画」との連携】 「環境基本計画」に基づく環境教育との連携		【環境基本計画】 本県における環境政策を推進する上での基本的な計画として平成9年策定。現行の計画は平成28年度から平成37年度までが計画期間。 重点施策の目標の達成状況、他の施策の実績及び環境指標を毎年度把握の上、施策の進捗状況を評価、検証し、5年ごとに施策等を見直します。 <施策の内容> 「施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携」の「ア 人材の育成と協働・連携の推進」の「環境学習・教育の推進と基盤づくり」に基づき事業を実施。（「消費者教育」について位置付けあり：「個人の消費行動が環境や経済に大きく影響することから、消費者自らが環境に与える影響に配慮し、行動							消費生活課 環境計画課	
	【「神奈川県循環型社会づくり計画」との連携】 「神奈川県循環型社会づくり計画」に基づく環境教育・学習との連携		【循環型社会づくり計画】 「循環型社会」の実現に向け、本県の廃棄物対策の基本的方向を示す計画として平成14年策定。現行の計画は平成24年度から平成33年度までが計画期間。 毎年度、計画目標の値に対する廃棄物の排出量等の実績、各事業の実施状況の把握により進行管理を行っている。 <施策の内容> 「大柱1 資源循環の推進」「中柱3 人材の育成と広域連携の推進等」の「環境教育・学習及び人材育成の推進」に基づき事業を実施。（「消費者教育」について位置付けあり：「消費者教育を通じて、消費、廃棄等の消費行動が環境に与える影響を考慮し、主体的に行動ができる消費者の育成を図							消費生活課 資源循環推進課	
	【「第3次神奈川県食育推進計画」との連携】 「第3次神奈川県食育推進計画」に基づく食育との連携		【食育推進計画】 本県の食育推進の方向性、目標を定めるとともに、県が取り組むべき施策を明らかにする計画として平成20年策定。現在の計画は第三次計画で、平成30年度から平成34年度までが計画期間。 <施策の内容> 「(1)健康な『体』をつくる」、「(2)豊かな『心』を育む」、「(3)食への理解を深め『神奈川の食』に親しむ」の3つの基本方針に沿って体系づけた「食育の基本的施策」に基づき事業を実施。（「消費生活に関する情報提供」について位置付けあり：消費生活情報紙への食に関する情報の掲載等）							消費生活課 健康増進課	
	【「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」との連携】 「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」に基づく食の安全・安心に関する教育との連携		【「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」】 食の安全・安心の確保の推進にあたり、本県が取り組む総合的かつ中期的な目標及び施策の方向を示すため策定。平成28年3月に第3次指針（平成28年度から平成30年度）策定。 毎年度、行動計画を策定し、進捗状況報告により点検を行っている。 <施策の内容> 3次指針：「◎リスクに関する相互理解(リスクコミュニケーション)」などの「施策の方向に沿った取組み」に基づき事業を実施。（「食の安全・安心に関する情報発信」等に							消費生活課 生活衛生課	
	【「かながわ国際施策推進指針」との連携】 「かながわ国際施策推進指針」に基づく国際理解教育との連携		【「かながわ国際施策推進指針」】 本県の国際施策を展開するに当たっての考え方、方向性を示すため、平成16年策定。現在の指針は第4版で、平成28年度改定。 <施策の内容> 「施策の方向4 多文化理解の推進」などの方向に基づき事業を実施。（「あーすふかかながわ」(多様な国籍・文化や民族の違いを理解し、認め合うことの							消費生活課 国際課	
	【「かながわ青少年育成・支援指針」との連携】 「かながわ青少年育成・支援指針」に基づく、消費者教育と関連する教育との連携		【「かながわ青少年育成・支援指針」】 本県の青少年施策の基本となる指針として、基本目標、具体的施策、推進体制等を総合的かつ体系的に定めたもので、平成17年「かながわ青少年育成指針」として策定。 現在の指針は、平成28年3月改定されたもので、平成32年度までの5年間を展望したもの。 毎年度、指針に位置づけのある事業の翌年度の計画を調査し、結果を「神奈川県子ども・青少年みらい本部（知事を長とする庁内組織。平成28年5月、子ども・子育て支援の総合的な企画、調整を行う「神奈川県子ども・子育て支援推進会議」と、青少年対策の総合的な企画、調整及び推進を行う「神奈川県青少年総合対策本部」を統合し、新たに設置。）」において共有するとともに、「青少年白書」として当年度の実施結果を取りまとめている。 <施策の内容> 「施策の方向3 社会の変化に対応し健全に成長する力の育成」、「施策の方向12 急激に進展する情報化社会への対応」などの方向に基づき事業を実施。（「消費者教育」について位置付けあり：「学校における消費者教育や金銭・金融教育」の推進）							消費生活課 青少年課	
	【神奈川県金融広報委員会と連携した金融経済教育】 経済講演会や金融経済情報資料を発行するとともに、金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。	本	県金融広報委員会事業	—	【神奈川県金融広報委員会と連携した金融経済教育】 経済講演会や金融経済情報資料を発行するとともに、金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。	・金融経済講演会1回 延べ 223名参加 ・金融広報アドバイザー派遣講座 43回実施 延べ1,668名参加 ・市町村消費生活展等への出展9回 ほか	県金融広報委員会事業	—		消費生活課	

基本方向 (大柱)	平成30年度実施事業計画	本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(見込み)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課	
											中柱
											小柱
基本方向2 消費生活相談機能の充実											
ア かながわ中央消費生活センターの機能向上											
①消費生活相談の実施	【消費生活相談の実施】 土日、祝日、平日夜間の電話、面接での相談や、メールによる受付を含めた消費生活相談を実施する。			毎日消費生活相談事業費	81,318 (一部)	【消費生活相談の実施】 土日、祝日、平日夜間の電話、面接での相談や、メールによる受付を含めた消費生活相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 相談事業 相談時間 平日 9:30~19:00 土・日・祝日 9:30~16:30 相談件数 12,476件 (内訳) 苦情相談 11,515件 問合せ 961件 メール相談事業 相談件数 456件 (3月末現在) 	毎日消費生活相談事業費	80,565 (一部)	消費生活課	
	【消費生活相談窓口の周知】 消費者教育のための多様な媒体等により、県内の消費生活相談窓口を効果的に周知する。			消費者教育推進事業費 消費者教育強化事業費(交付金)	150 (一部) 29,550 (一部)	【消費生活相談窓口の周知】 消費者教育のための多様な媒体等により、県内の消費生活相談窓口を効果的に周知する。	3桁化された消費者ホットライン「188」及び消費生活相談窓口について、ホームページ、各種啓発資料、FM放送、映画館、交通広告等により周知。	消費者教育推進事業費 消費者教育強化事業費(交付金)	120 (一部) 42,355 (一部)	消費生活課	
	【PI0-NET等による消費生活相談情報の収集、分析と提供】 PI0-NETにより収集した相談情報を収集、分析し、「消費生活相談概要」(年2回)、「消費生活相談警戒情報」(随時)、「消費生活相談情報」(月1回)により市町村等に情報提供する。また、市町村から緊急通報を収集し、提供する。	本		消費者行政企画調整費	211	【PI0-NET等による消費生活相談情報の収集、分析と提供】 PI0-NETにより収集した相談情報を収集、分析し、「消費生活相談概要」(年2回)、「消費生活相談警戒情報」(随時)、「消費生活相談情報」(月1回)により市町村等に情報提供する。また、市町村から緊急通報を収集し、提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談警戒情報 159件 「消費生活相談概要」2回(7月、12月) 「消費生活相談情報」12回 緊急通報 12件 (3月末現在) 	消費者行政企画調整費	152	消費生活課	
	【相談事例の法的解説資料の作成、提供】 県内の新手、悪質な相談等について、弁護士による解説資料を作成し、市町村に提供する。(年3回)	本		消費生活相談機能支援事業費	1,232 (一部)	【相談事例の法的解説資料の作成、提供】 県内の新手、悪質な相談等について、弁護士による解説資料を作成し、市町村に提供する。(年3回)	相談事例の法的解説資料を作成し、「消費生活相談情報」の特集記事として市町村に提供。(年3回) 「クロレラ最高裁判決の意義とその影響範囲について」等	消費生活相談人材育成事業費	152	消費生活課	
	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)	再	重点1	消費者行政企画調整費	1,500 (一部)	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)	「かながわ消費生活注意・警戒情報」(A4両面)12回発行 各6,000部、371箇所に配布 「敷金が返ってこない!?貸貸アパート退去時のトラブル多発！」等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800 (一部)	消費生活課	
	【相談対応チーム制による相談対応力向上の取組み】 職員・相談員による相談対応チーム制を導入し、チームリーダーを中心に新人相談員の支援、情報交換、困難事案についての検討等を行い、複雑化・高度化する相談への対応力向上を図る。			—	—	【相談対応チーム制による相談対応力向上の取組み】 職員・相談員による相談対応チーム制を導入し、チームリーダーを中心に新人相談員の支援、情報交換、困難事案についての検討等を行い、複雑化・高度化する相談への対応力向上を図る。	対応困難事案への対応や市町村支援、新人の育成等について、相談員と職員からなる4つのチームで相談対応力の強化を図った。	—	—	消費生活課	
	【専門分野別グループによる専門性向上の取組み】 専門分野別のグループを編成し、専門家を招聘するなどして新手、対応困難な相談事例などについての検討を実施するとともに、検討結果を市町村に情報提供する。(検討会4テーマ×2回、情報提供4件)			消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	1,458 (一部)	【専門分野別グループによる専門性向上の取組み】 専門分野別のグループを編成し、専門家を招聘するなどして新手、対応困難な相談事例などについての検討を実施するとともに、検討結果を市町村に情報提供する。(検討会4テーマ×2回、情報提供4件)	「収納代行」や「情報商材」など4テーマについて専門分野別検討会を各2回実施し、結果を市町村へ情報提供した。 情報提供5件	消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	2,315 (一部)	消費生活課	
【県相談員へのモニタリング実施による資質向上の取組み】 県消費生活相談員に対し、外部の専門機関がモニタリングを実施した上で、県消費生活センターの課題等を県に報告する。			消費生活相談機能支援事業費	1,232 (一部)	【県相談員へのモニタリング実施による資質向上の取組み】 県消費生活相談員に対し、外部の専門機関がモニタリングを実施した上で、県消費生活センターの課題等を県に報告する。	相談対応研修 2回実施 (20名参加) モニタリング 4回実施 (20名参加) フィードバック 2回実施 (20名参加) チームリーダー研修 2回実施 (4名参加)	(新)消費生活相談員相談スキル向上事業費	1,340 (一部)	消費生活課		
【消費生活相談員等の国民生活センター等研修派遣】 県の担当職員の専門知識習得を図るため、国民生活センター等が実施する研修会に派遣する。			消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,493 (一部) 873 (一部)	【消費生活相談員等の国民生活センター等研修派遣】 県の担当職員の専門知識習得を図るため、国民生活センター等が実施する研修会に派遣する。	国民生活センター等研修派遣 28回実施 延べ41名参加	消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,340 (一部) 1,131 (一部)	消費生活課		
【一部新消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回) また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修(「基礎編」2日間及び「応用編」5回)を実施する。	本		消費生活相談機能支援事業費	1,493 (一部)	【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回)	概論研修 4回 延べ110名参加 専門研修 8回 延べ184名参加	相談機能支援事業費	1,340 (一部)	消費生活課		

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(見込み)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課
	中柱										
	小柱										
		【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修（7テーマ14回）や地域ごとのレベルアップ研修（5地域×2回）等を実施する。	再		消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,493 (一部) 873 (一部)	【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修(法令編)(実務編)や地域ごとのレベルアップ研修等を実施する。(41回)	・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修10回 延べ125名参加 ・県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修8テーマ16回 延べ275名参加 ・行政職員レベルアップ研修(法令編)5回 延べ76名参加 ・行政職員レベルアップ研修(実務編)10回 延べ154名参加(3月末現在)	消費生活相談員レベルアップ事業費(基金) 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,090 1,131 (一部)	消費生活課
		【新規課題対応研修】 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。(2回)	本		消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	873 (一部)	—	—	—	—	消費生活課
		【相談機関連携推進研修の実施】 消費生活相談員、行政職員が専門性の高い相談に対し適切な相談機関の情報を提供できるよう、相談機関との連携を推進するための研修を実施する。(2テーマ×2回)	再		消費生活相談機能支援事業費	1,493 (一部)	【相談機関連携推進研修の実施】 消費生活相談員、行政職員が専門性の高い相談に対し適切な相談機関の情報を提供できるよう、相談機関との連携を推進するための研修を実施する。(2テーマ×2回)	相談機関連携推進研修の実施 2テーマ×2回 延べ76名参加 研修テーマ ・「住まいるダイヤルの住宅相談と紛争処理の状況について」 ・「日本貸金業協会の活動状況」	相談機能支援事業費	1,593 (一部)	消費生活課
		—			—	—	【食品表示・安全分野研修の実施】 消費生活相談員、行政職員を対象とした食品表示・安全分野に係る研修を実施する。(2テーマ×2回)	食品表示・安全分野研修の実施 2テーマ×2回 延べ55名参加 研修テーマ ・「健康食品」類を考える～「健康食品」類は健康に寄与できるのか～ ・新しい食品表示制度において消費生活相談員として気を付けたいポイントについて	消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	2,315 (一部)	消費生活課
		【消費生活eラーニング研修の実施】 消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。(4テーマ)	再		消費者行政推進デジタル事業費のうちその他のデジタル事業(交付金)	8,578 (一部)	【消費生活eラーニング研修の実施】 消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。(4テーマ)	4テーマ作成 eラーニング研修コンテンツ配信77案件数 543件 配信：平成29年9月1日から平成30年2月28日	消費者行政推進デジタル事業費のうちその他事業(交付金)	9,313 (一部)	消費生活課
		【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)	再	重点1・2	消費生活相談機能支援事業費	1,493 (一部)	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)	福祉関係機関等と連携した研修実施 3テーマ計4回(延べ6940名参加) 研修テーマ ・心に問題を抱えた方への相談対応 ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域の社会福祉協議会との連携について ・高齢者や高齢者等を見守る立場の方向け講座のポイント(2回実施)	消費生活相談機能支援事業費 高齢者等消費者被害対策事業費	1,340 (一部) 408 (一部)	消費生活課
④専門的な相談への対応		【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野など専門性の高い相談に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。(法律相談(面接)36回、法律相談(文書)9ヵ月、技術相談8回)	本		消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	1,633 (一部) 1,458 (一部)	【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野など専門性の高い相談に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。(法律相談(面接)36回、法律相談(文書)9ヵ月、技術相談8回)	・法律相談(面接)33回 99件 ・法律相談(文書)4、6～12、2月実施 20件 ・技術相談 132	消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	1,593 (一部) 2,315 (一部)	消費生活課
		【技術専門アドバイス】 自動車、クリーニング等に詳しい専門家を市町村からの要請に応じ派遣する。また、県内6地域の消費生活センターを巡回訪問する。(派遣6回、巡回訪問8回)	再		消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金) 消費生活相談機能支援事業費	1,458 (一部) 312	【技術専門アドバイス】 自動車、クリーニング等に詳しい専門家を市町村からの要請に応じ派遣する。また、県内6地域の消費生活センターを巡回訪問する。(派遣6回、巡回訪問6回)	技術専門アドバイスの実施(派遣) 3件 技術専門アドバイスの実施(巡回) 6件	消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金) 消費生活相談機能支援事業費	2,315 (一部) 1,593 (一部)	消費生活課
		—			—	—	【食品表示・安全分野の専門家配置】 JAS法、食品衛生法などに関し、食品表示、安全分野等の専門知識を有する者を配置し、市町村からの相談に対応する。(24回)	食品表示・安全分野の専門家配置 24回	消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	2,315 (一部)	消費生活課
		【精神保健福祉相談】 消費生活相談における対応困難事案について、相談員が精神保健福祉士に相談し助言を得る。	再		消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	1,458 (一部)	【精神保健福祉相談】 消費生活相談における対応困難事案について、相談員が精神保健福祉士に相談し助言を得る。	精神保健分野の専門家配置 50回	消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	2,315 (一部)	消費生活課

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(見込み)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課	
	中柱	小柱										
基本方向2 消費生活相談機能の充実	⑤様々な相談機関等との連携強化	一部新 生活再建支援相談の実施 多重債務者等生活再建が必要な人を支援するため、生活再建支援相談等を実施する。平成30年度から、出張支援相談体制を拡充する。		生活再建支援相談推進事業費(交付金)	6,691	生活再建支援相談の実施 電話相談:273件 面接相談:480件 出張支援相談:42回 生活再建支援相談研修:2回	生活再建支援相談推進事業費(交付金)	4,180	消費生活課			
		新 神奈川県多重債務者対策協議会の開催 多重債務者問題について、関係機関、団体と連携し、協議、検討する。(年1回)		—	—	新 神奈川県多重債務者対策協議会の開催 多重債務者問題について、関係機関、団体と連携し、協議、検討する。(年1回)	多重債務者対策協議会 1回(平成29年5月25日実施)	—	—	消費生活課		
		新 相談機関連携推進研修の実施 消費生活相談員、行政職員が専門性の高い相談に対し適切な相談機関の情報を提供できるよう、相談機関との連携を推進するための研修を実施する。(2テーマ×2回)	本	消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	新 相談機関連携推進研修の実施 相談機関の取組状況、取扱案件などの紹介や相談機関が抱える紛争事例等について意見交換を行い、積極的な連携を推進するための研修を実施する。(2テーマ×2回)	相談機関連携推進研修の実施 2テーマ×2回 延べ76名参加 研修テーマ ・「住まいるダイヤルの住宅相談と紛争処理の状況について」 ・「日本貸金業協会の活動状況」	相談機関連携推進事業費	1,593(一部)	消費生活課		
		新 相談機関連携推進意見交換会の開催 相談機関の取組状況、取扱案件などの紹介や相談機関が抱える紛争事例等について意見交換を行い、積極的な連携を推進を図る。(2回)		消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	新 相談機関連携推進意見交換会の開催 相談機関の取組状況、取扱案件などの紹介や相談機関が抱える紛争事例等について意見交換を行い、積極的な連携を推進を図る。(2回)	相談機関連携推進意見交換会 2回 延べ41名参加 (公財)住宅リフォーム紛争処理支援センター(平成29年7月) 日本貸金業協会(平成29年12月)	相談機関連携推進事業費	1,593(一部)	消費生活課		
		新 消費者問題懇談会の開催 弁護士会と県・市町との、消費者問題に係る懇談会を開催する。(年2回)		消費者行政企画調整費	23(一部)	新 消費者問題懇談会の開催 弁護士会と県・市町との、消費者問題に係る懇談会を開催する。(年2回)	消費者問題懇談会 2回 (平成29年9月、平成30年1月)	消費者行政企画調整費	23(一部)	消費生活課		
		新 事業者団体懇談会の開催 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。(3回)	再	—	—	新 事業者団体懇談会の開催 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。(3回)	事業者団体懇談会 3回 (通信販売事業者、携帯電話事業者、クレジットカード事業者)	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	95(一部)	消費生活課		
	新 関東甲信越ブロック共同キャンペーンによる高齢者・若者被害特別相談の実施 消費者被害の救済と未然防止を図ることを目的に、関東甲信越ブロック共同キャンペーンの一環として、高齢者被害特別相談、若者被害特別相談を実施する。	再	重点2	—	新 関東甲信越ブロック共同キャンペーンによる高齢者・若者被害特別相談の実施 消費者被害の救済と未然防止を図ることを目的に、関東甲信越ブロック共同キャンペーンの一環として、高齢者被害特別相談、若者被害特別相談を実施する。	高齢者被害特別相談 平成29年9月18日～20日実施 相談件数 27件 若者被害特別相談 平成30年1月19日～20日実施 相談件数 8件	—	—	消費生活課			
	イ 市町村消費生活相談のサポート											
	①市町村の実情に応じたサポート	新 消費生活相談員巡回訪問 市町村から依頼を受けて県の相談員を派遣し、助言を行うとともに、定期的に市町村相談窓口を巡回することで、各市町村の現状や課題を直接確認する。(20回)		消費生活相談機能支援事業費	1,633(一部)	新 消費生活相談員巡回訪問 市町村から依頼を受けて県の相談員を派遣し(H29から対象を新人相談員から拡大)、助言を行うとともに、定期的に市町村相談窓口を巡回することで、各市町村の現状や課題を直接確認する。	巡回訪問回数 27回 (15市、2町)	消費生活相談機能支援事業費	1,593(一部)	消費生活課		
		新 市町村支援相談員による市町村支援 政令市を除く6地域に新たに市町村支援相談員を各1名配置し、市町村職員、消費生活相談員に対し、電話等により消費生活相談の処理方法等について助言するとともに、定期的な巡回訪問、各地域ごとの協議会へ派遣等を行う。		毎日消費生活相談員事業費	81,318(一部)	新 市町村支援相談員による市町村支援 政令市を除く6地域に新たに市町村支援相談員を各1名配置し、市町村職員、消費生活相談員に対し、電話等により消費生活相談の処理方法等について助言するとともに、定期的な巡回訪問、各地域ごとの協議会へ派遣等を行う。	ヘルプデスク対応件数 104件 出張支援 33件 (相談処理協力29件 地域協議会4件)	—	80,565(一部)	消費生活課		
—			—	—	新 消費生活相談情報の充実 消費生活相談業務に係る解説冊子を作成し市町村に提供	消費生活相談業務に係る解説冊子別冊編を作成し市町村に提供 200部	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	9,313(一部)	消費生活課			
新 消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回) また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修(「基礎編」2日間及び「応用編」5回)を実施する。		再	消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	新 消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回)	概論研修 4回 延べ110名参加 専門研修 8回 延べ184名参加	相談機能支援事業費	1,340(一部)	消費生活課			
新 消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修(7テーマ14回)や地域ごとのレベルアップ研修(5地域×2回)等を実施する。		再	消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	新 消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施 消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修(法令編)(実務編)や地域ごとのレベルアップ研修等を実施する。(41回)	・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修10回 延べ125名参加 ・県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修8テーマ16回 延べ275名参加 ・行政職員レベルアップ研修(法令編)5回 延べ76名参加 ・行政職員レベルアップ研修(実務編)10回 延べ154名参加(3月末現在)	消費生活相談員レベルアップ事業費(基金) 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,090 1,131(一部)	消費生活課			
新 新規課題対応研修 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。(2回)	再	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	873(一部)	—	—	—	—	—	消費生活課			

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(見込み)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課			
	中柱													
	小柱													
			再		消費者行政推進リジナル事業のうちその他のリジナル事業(交付金)	8,578(一部)	消費者行政推進リジナル事業のうちその他のリジナル事業(交付金)	4テーマ作成 eラーニング研修コンテンツ配信アクセス件数 543件 配信：平成29年9月1日から平成30年2月28日	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	9,313(一部)	消費生活課			
								新【市町村消費生活相談員相談対応スキル向上事業】 県内市町村の消費生活相談員の相談対応のスキル向上を目指しOJT等実地訓練を実施する。	相談対応研修 1回実施 2名参加 モニタリング 1回実施 1名参加 フィードバック 1回実施 1名参加	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	9,313(一部)	消費生活課		
			再	重点1・2	消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)	福祉関係機関等と連携した研修実施 3テーマ計4回(延べ69名参加) 研修テーマ ・心に問題を抱えた方への相談対応 ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域の社会福祉協議会との連携について ・高齢者や高齢者等を見守る立場の方向け講座のポイント(2回実施)	消費生活相談機能支援事業費 高齢者等消費者被害対策事業費	1,593(一部) 408(一部)	消費生活課			
			本		消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金) 消費生活相談機能支援事業費	1,458(一部) 312	【技術専門アドバイザー】 自動車、カーナビ等に詳しい専門家を市町村からの要請に応じ派遣する。また、県内6地域の消費生活センターを巡回訪問する。(派遣6回、巡回訪問6回)	技術専門アドバイザーの実施(派遣) 3件 技術専門アドバイザーの実施(巡回) 6件	消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金) 消費生活相談機能支援事業費	2,315(一部) 1,593(一部)	消費生活課			
			再		消費生活相談機能支援事業費	1,633(一部)	【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野など専門性の高い相談に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。(法律相談(面接)36回、法律相談(文書)9ヶ月、技術相談8回)	・法律相談(面接)33回 99件 ・法律相談(文書)4、6～12、2月実施 20件 ・技術相談 132件	消費生活相談機能支援事業費	1,593(一部)	消費生活課			
					消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	1,458(一部)				消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	2,315(一部)			
					神奈川県消費者行政推進事業費補助金(市町村)(国庫)(交付金) 神奈川県消費者行政強化事業費補助金(市町村)(交付金)	175,000 1,100	【神奈川県消費者行政推進事業費補助金及び神奈川県消費者行政強化事業費補助金の交付】 市町村の消費生活相談体制整備等を支援するため補助金を交付する。また、地方公共団体における国が取組むべき重要消費者政策への取組みへの支援として国が創設した強化交付金を活用し、新たな補助金を交付する。	27市町村に対し、補助金を交付	神奈川県消費者行政推進事業費補助金(市町村)(交付金) 神奈川県消費者行政強化事業費補助金(市町村)(基金)	204,056 16,205	消費生活課			
					新【神奈川県消費者行政推進事業費補助金(県)の交付】 市町村が実施する消費者行政推進事業支援について、国の交付金の活用終了後も一定期間、県単独の補助金を交付する。	神奈川県消費者行政推進事業費補助金(市町村)(県)	30,823					-	消費生活課	
			②相談員の人材の確保、資質の向上		再		一部新【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回) また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修(「基礎編」2日間及び「応用編」5回)を実施する。	消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回)	概論研修 4回 延べ110名参加 専門研修 8回 延べ184名参加	相談機能支援事業費	1,340(一部)	消費生活課
					本		【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修(7テーマ14回)や地域ごとのレベルアップ研修(5地域×2回)等を実施する。	消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,493(一部) 873(一部)	【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修(法令編)(実務編)や地域ごとのレベルアップ研修等を実施する。(41回)	・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修10回 延べ125名参加 ・県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修 8テーマ16回 延べ275名参加 ・行政職員レベルアップ研修(法令編) 5回 延べ76名参加 ・行政職員レベルアップ研修(実務編) 10回 延べ154名参加(3月末現在)	消費生活相談員レベルアップ事業費(基金) 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,090 1,131(一部)	消費生活課
		再		新【新規課題対応研修】 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。(2回)	消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	873(一部)						消費生活課		
		本		【消費生活eラーニング研修の実施】 消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。(4テーマ)	消費者行政推進リジナル事業のうちその他のリジナル事業(交付金)	8,578(一部)	【消費生活eラーニング研修の実施】 消費生活相談員等に対し実施した研修からテーマを選定し、映像コンテンツ化、市町村等へのオンデマンド配信を行う。(4テーマ)	4テーマ作成 eラーニング研修コンテンツ配信アクセス件数 543件 配信：平成29年9月1日から平成30年2月28日	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	9,313(一部)	消費生活課			

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(見込み)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課
	中柱	小柱									
		—			—	—	新【市町村消費生活相談員相談対応スキル向上事業】 県内市町村の消費生活相談員の相談対応のスキル向上を目指しOJT等実地訓練を実施する。	相談対応研修 1回実施 2名参加 モニタリング 1回実施 1名参加 フィードバック 1回実施 1名参加	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	9,313 (一部)	消費生活課
		【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)	再	重点1・2	消費生活相談機能支援事業費	1,493 (一部)	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)	福祉関係機関等と連携した研修実施 3テーマ計4回(延べ69名参加) 研修テーマ ・心に問題を抱えた方への相談対応 ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域の社会福祉協議会との連携について ・高齢者や高齢者等を見守る立場の方向け講座のポイント(2回実施)	消費生活相談機能支援事業費 高齢者等消費者被害対策事業費	1,593 (一部) 408 (一部)	消費生活課
		【消費生活相談員実務研修の実施】 採用が内定している市町村の消費生活相談員(採用後概ね2年以内の者)に対し、かながわ中央消費生活センターでの受入れ研修を実施する。			—	—	【消費生活相談員実務研修の実施】 採用が内定している市町村の消費生活相談員(採用後概ね2年以内の者)に対し、かながわ中央消費生活センターでの受入れ研修を実施する。	2回実施(2市延べ2名)	—	—	消費生活課
		【相談事例の法的解説資料の作成、提供】 県内の新手、悪質な相談等について、弁護士による解説資料を作成し、市町村に提供する。(年3回)	再		消費生活相談機能支援事業費	1,232 (一部)	【相談事例の法的解説資料の作成、提供】 県内の新手、悪質な相談等について、弁護士による解説資料を作成し、市町村に提供する。(年3回)	相談事例の法的解説資料を作成し、「消費生活相談情報」の特集記事として市町村に提供。(年3回) 「クロレラ最高裁判決の意義とその影響範囲について」等	消費生活相談人材育成事業費	152	消費生活課
		【消費生活相談員有資格者名簿等による情報提供】 消費生活相談員有資格者名簿を作成し、市町村へ情報提供する。			—	—	【消費生活相談員有資格者名簿等による情報提供】 消費生活相談員有資格者名簿を作成し、市町村へ情報提供する。	名簿掲載者 99名	—	—	消費生活課
		【精神保健福祉相談】 消費生活相談における対応困難事案について、相談員が精神保健福祉士に相談し助言を得る。	本		消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	1,458 (一部)	新【精神保健福祉相談】 消費生活相談における対応困難事案について、相談員が精神保健福祉士に相談し助言を得る。	精神保健分野の専門家配置 50回	—	2,315 (一部)	消費生活課
	③市町村との情報共有	【消費生活相談担当者会議の開催】 市町村の消費生活相談担当者との会議を開催し、情報の共有等を図る。(月4回)			—	—	【消費生活相談担当者会議の開催】 市町村の消費生活相談担当者との会議を開催し、情報の共有等を図る。(月1回)	消費生活相談担当者会議 12回	—	—	消費生活課
		【事例研究アドバイス】 消費生活相談担当者会議に専門家を招聘し、専門的見地から助言を得る。(4回)			消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	1,458 (一部)	【事例研究アドバイス】 消費生活相談担当者会議に専門家を招聘し、専門的見地から助言を得る。(4回)	弁護士参加 4回	消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	2,315 (一部)	消費生活課
		【事業者団体懇談会の開催】 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。(3回)	本		—	—	【事業者団体懇談会の開催】 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。(3回)	事業者団体懇談会 3回 (通信販売事業者、携帯電話事業者、クレジットカード事業者)	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	95	消費生活課
		【PIO-NET等による消費生活相談情報の収集、分析と提供】 PIO-NETにより収集した相談情報を収集、分析し、「消費生活相談概要」(年2回)、「消費生活相談警戒情報」(随時)、「消費生活相談情報」(月1回)により市町村等に情報提供する。また、市町村から緊急通報を収集し、提供する。	再		消費者行政企画調整費	211	【PIO-NET等による消費生活相談情報の収集、分析と提供】 PIO-NETにより収集した相談情報を収集、分析し、「消費生活相談概要」(年2回)、「消費生活相談警戒情報」(随時)、「消費生活相談情報」(月1回)により市町村等に情報提供する。また、市町村から緊急通報を収集し、提供する。	・消費生活相談警戒情報 159件 ・「消費生活相談概要」2回(7月、12月) ・「消費生活相談情報」12回 ・緊急通報 12件(3月末現在)	消費者行政企画調整費	152	消費生活課

基本方向 (大柱)	平成30年度実施事業計画	本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(見込み)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課	
											中柱
											小柱
基本方向3 安全・安心な消費生活の確保											
ア 事業者指導による取引の適正化											
①法令に基づく事業者指導の実施	【事業者指導の実施】 専門職員やアドバイザーを配置するなどし、事業者による違法、悪質な勧誘行為等に対し指導を実施する。	本	事業者指導対策費 毎日消費生活相談事業費	5,038 (一部) 81,318 (一部)	【事業者指導の実施】 専門職員やアドバイザーを配置するなどし、事業者による違法、悪質な勧誘行為等に対し指導を実施する。	特定商取引法に基づく処分 2件、指導 28件 景品表示法に基づく指導 景品類0件、表示10件	事業者指導対策費 毎日消費生活相談事業費	4,993 (一部) 80,565 (一部)	消費生活課		
	【前払式特定取引業者に対する立入検査の実施】 前払式特定取引業者に対し、経営状況、財務状況や前受金の保全状況等を把握するため、立入検査を実施する。		事業者指導対策費	222	【前払式特定取引業者に対する立入検査の実施】 前払式特定取引業者に対し、経営状況、財務状況や前受金の保全状況等を把握するため、立入検査を実施する。	立入検査 3事業者	事業者指導対策費	222	消費生活課		
	【不当表示防止のための対策の実施】 景品表示法違反の根拠を得るため、違反の疑いがある商品に対し、外部機関による成分検査等を行う。	本	事業者指導対策費	138	【不当表示防止のための対策の実施】 景品表示法違反の根拠を得るため、違反の疑いがある商品に対し、外部機関による成分検査等を行う。	成分検査 0件	事業者指導対策費	150	消費生活課		
	②事業者指導にあたっての連携の推進	【近隣都県、政令市、県警察との連携】 五都県合同による悪質事業者対策会議(1回)、担当者会議(計11回)、指導等の実施や政令市、県警察との消費者被害拡大防止連絡会議(4回)の開催		—	—	【近隣都県、政令市、県警察との連携】 五都県合同による悪質事業者対策会議(1回)、担当者会議(計11回)、指導等の実施や政令市、県警察との消費者被害拡大防止連絡会議(4回)の開催	・悪質事業者対策会議 1回 ・担当者会議(特商法関係) 6回 ・担当者会議(景品表示法関係) 5回 ・消費者被害拡大防止連絡会議 4回	—	—	消費生活課	
イ 消費者被害の未然防止、拡大防止に向けた取組み											
①消費者被害救済委員会などによる被害の救済	【消費者被害救済委員会の開催】 消費者から知事への被害救済の申し出により、知事から付託された消費者紛争について迅速な処理を行うため消費者被害救済委員会を開催する。		消費生活審議会等運営費	483	【消費者被害救済委員会の開催】 消費者から知事への被害救済の申し出により、知事から付託された消費者紛争について迅速な処理を行うため消費者被害救済委員会を開催する。	付託なし	消費生活審議会等運営費	530	消費生活課		
	【「適格消費者団体」に対する支援】 事業者の不当な行為に対して差止めを求める消費者団体訴訟制度や集团的消費者被害回復に係る訴訟制度の担い手となる適格消費者団体の育成を図るため、その取組に対して助成する。		神奈川県消費者行政活性化事業費補助金(団体)(交付金)	850	【「適格消費者団体」設立の支援】 事業者の不当な行為に対して差止めを求める消費者団体訴訟制度や集团的消費者被害回復に係る訴訟制度の担い手となる適格消費者団体をめざす団体の取組を助成する。	適格消費者団体の設立を目指す団体の活動を支援するため補助金を交付	神奈川県消費者行政活性化事業費補助金(団体)(基金)	3,330	消費生活課		
②詐欺的悪質商法等への対応	【県警本部、警察署への情報提供】 消費生活相談の中で、振込め詐欺等の情報が得られた場合に、神奈川県警へ情報提供を行う。		—	—	【県警本部、警察署への情報提供】 消費生活相談の中で、振込め詐欺等の情報が得られた場合に、神奈川県警へ情報提供を行う。	・振り込め詐欺等情報提供 1件 ・利殖勧誘事犯情報提供 0件	—	—	消費生活課		
	【県警との連携による悪質消費者被害未然防止】 県警と連携し、被害の多い高齢者を対象とし、悪質商法や振り込め詐欺などの被害防止のための啓発物品の配布などを実施する。	本	重点2 消費者教育強化事業費(交付金)	7,500 (一部)	【県警との連携による悪質消費者被害未然防止】 県警と連携し、被害の多い高齢者を対象とし、悪質商法や振り込め詐欺などの被害防止のための啓発物品の配布などを実施する。	県内各警察署員が高齢者宅に配布しながら注意喚起を行うための啓発物品を作成、 ・悪質訪問販売注意喚起ステッカー及びチラシ各60,000部	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000 (一部)	消費生活課		
	【県警と連携した振り込め詐欺などの防止】 キャンペーンの実施や各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施する。 また、防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込め詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を行う。	本	重点2 安全・安心まちづくり県民運動推進事業費 防犯人材育成事業費	2,578 (一部) 1,157 (一部)	【県警と連携した振り込め詐欺などの防止】 キャンペーンの実施や各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施する。 また、防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込め詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を行う。	・チラシの作成、キャンペーンの実施、各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施した。 ・また、防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込め詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を実施した。	安全・安心まちづくり県民運動推進事業費 防犯人材育成事業費	3,128 (一部) 445 (一部)	くらし安全交通課		
	【被害の水際阻止対策の強化】 金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進する。	本	重点2	—	【被害の水際阻止対策の強化】 金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進する。	・金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進した。	—	—	県警本部		
	【被害防止に関する注意喚起】 各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込め詐欺等の最新の手法や実態を周知するとともに、固定電話機につなげる自動録音警告機器を活用し、被害防止対策を推進する。	本	重点2	消費者教育強化事業費(交付金)	7,500 (一部)	【被害防止に関する注意喚起】 各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込め詐欺等の最新の手法や実態を周知することにより、被害防止対策を推進する。	・各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込め詐欺等の最新の手法や実態を周知することにより、被害防止対策を推進した。 ・固定電話機につなげる自動録音警告機器を活用し、被害防止対策を推進した。	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000 (一部)	県警本部	
	【ヤミ金融被害の未然防止のための啓発活動の実施】 ヤミ金融の被害防止のため、県ホームページでの情報提供や一都三県合同キャンペーン、各種連携イベント等での啓発活動を実施する。			貸金業適正化指導事業費	1,406	【ヤミ金融被害の未然防止のための啓発活動の実施】 ヤミ金融の被害防止のため、県ホームページでの情報提供や一都三県合同キャンペーン、各種連携イベント等での啓発活動を実施する。	・啓発用チラシ・グッズの作成 ・一都三県合同キャンペーンの実施 2回 ・各種連携イベントでの啓発活動の実施 18回 ・イオン県内店舗でのチラシの配布 ・神奈中バス車内モニターを利用した交通広告の実施 ・(国と連携した)市町村庁舎デジタルサイネージ等での広報の実施 7市町村	貸金業適正化指導事業費	1,233	金融課	

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別 重点的取組み	平成30年度 当初予算事業名	平成30年度 当初予算額 (千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績 (見込み)	平成29年度 当初予算事業名	平成29年度 当初予算額 (千円)	担当課
	中柱									
	小柱									
③高齢者、障がい者等に配慮した対応		【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)	本	重点1・2 消費生活相談機能支援事業費	1,493 (一部)	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)	福祉関係機関等と連携した研修実施 3テーマ計4回(延べ69名参加) 研修テーマ ・心に問題を抱えた方への相談対応 ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域の社会福祉協議会との連携について ・高齢者や高齢者等を見守る立場の方向け講座のポイント(2回実施)	消費生活相談機能支援事業費 高齢者等消費者被害対策事業費	1,593 (一部) 408 (一部)	消費生活課
		【高齢者、障がい者等見守り出前講座の実施】 高齢者、障がい者及び見守る方々に対し、関係機関と幅広い連携を進め、出前講座を実施する。(30回程度)	再	重点2 高齢者等消費者被害対策事業費	300 (一部)	【高齢者、障がい者等見守り出前講座の実施】 高齢者、障がい者及び見守る方々に対し、関係機関と幅広い連携を進め、出前講座を実施する。(30回程度)	高齢者障がい者等見守り出前講座8回実施 延べ376名参加	高齢者等消費者被害対策事業費	408 (一部)	消費生活課
		【高齢者等見守りネットワーク構築に係る啓発等】 関係機関と連携し、高齢者、障がい者及び見守り者を対象とした啓発を実施するとともに、特定の市における見守り施策の試行を通じ、県全体での見守り体制づくりにつなげる。	本	重点2 消費者教育強化事業費(交付金)	2,500 (一部)	【高齢者等見守りネットワーク構築に係る啓発講座開催等】 高齢者、障がい者及び見守り者を対象とした啓発資料を作成し、意見交換会を実施する。	高齢者及び見守り者を対象とした啓発資料を作成し、地域包括支援センター、老人クラブ、福祉事業所等へ配付するとともに、映像資料上映会及び見守りネットワーク構築に向けた意見交換会を2回で実施した。 啓発資料 DVD「こんなとき、あなたならどうします? ~高齢者・障がい者の消費者トラブルを防ごう~」:7,000枚 学習用ワークシート 高齢者向け:15,000枚、障がい者向け:8,000枚	新 高齢者等見守りネットワーク構築事業費(基金)	15,000 (一部)	消費生活課
		【高齢者の地域見守り】 一人暮らし高齢者世帯など地域住民に対して相談・支援活動を行う民生委員・児童委員の活動を支援する。		重点2 ・民生委員児童委員推薦事務費 ・民生委員児童委員活動費補助 ・民生委員児童委員研修事業費 ・県民生委員児童委員協議会活動費補助	266,716	【高齢者の地域見守り】 一人暮らし高齢者世帯など地域住民に対して相談・支援活動を行う民生委員・児童委員の活動を支援する。	・民生委員・児童委員の活動への支援 定数:4,039人 相談・支援回数:59,747回 活動日数:605,734日 ・委員の資質向上のための研修の実施 研修修了者:949人、実施回数:9回 ・県民生委員児童委員協議会への支援	・民生委員児童委員推薦事務費 ・民生委員児童委員活動費補助 ・民生委員児童委員研修事業費 ・県民生委員児童委員協議会活動費補助	266,698	地域福祉課
		【老人クラブによる高齢者の見守り(友愛訪問等)】 在宅の一人暮らしの高齢者等を訪問する友愛訪問活動、友愛サロンでの支え合い活動を支援する。		重点2 県老人クラブ連合会補助事業費	9,616	【老人クラブによる高齢者の見守り(友愛訪問等)】 在宅の一人暮らしの高齢者等を訪問する友愛訪問活動、友愛サロンでの支え合い活動を支援する。	在宅の一人暮らしの高齢者等を訪問する友愛訪問活動、友愛サロンでの支え合い活動を支援した。 ・友愛在宅訪問チーム 437 チーム ・友愛サロン 31市町村	県老人クラブ連合会補助事業費	9,167	高齢福祉課
		【市町村による①訪問型サービス②生活援助員派遣事業③配食サービス事業を通じた高齢者の見守り】 ①保健師等が、閉じこもり等の高齢者の居宅を訪問して、生活機能に関する問題を把握し、必要な相談・指導を実施する。 ②集合住宅等に生活援助員を派遣し、生活指導や相談等と併せて安否確認を実施する。 ③配食サービスを行う際に、高齢者の状況を定期的に把握し、見守りを実施する。		重点2 地域支援事業費交付金	5,068,370 (一部)	【市町村による①訪問型サービス②生活援助員派遣事業③配食サービス事業を通じた高齢者の見守り】 ①保健師等が、閉じこもり等の高齢者の居宅を訪問して、生活機能に関する問題を把握し、必要な相談・指導を実施する。 ②集合住宅等に生活援助員を派遣し、生活指導や相談等と併せて安否確認を実施する。 ③配食サービスを行う際に、高齢者の状況を定期的に把握し、見守りを実施する。	①保健師等が、閉じこもり等の高齢者の居宅を訪問して、生活機能に関する問題を把握し、必要な相談・指導を実施した。 ②集合住宅等に生活援助員を派遣し、生活指導や相談等と併せて安否確認を実施した。 ③配食サービスを行う際に、高齢者の状況を定期的に把握し、見守りを実施した。	地域支援事業費交付金	5,328,640 (一部)	高齢福祉課
		【成年後見制度の利用支援】 判断能力が十分でない障害者等が「親なき後」も地域で安心して自立した生活を送るために、「かながわ成年後見推進センター」を拠点に成年後見制度の利用を支援する。		重点2 ・かながわ成年後見推進センター事業費 ・成年後見人材育成事業費	24,156	【成年後見制度の利用支援】 判断能力が十分でない障害者等が「親なき後」も地域で安心して自立した生活を送るために、「かながわ成年後見推進センター」を拠点に成年後見制度の利用を支援する。	・成年後見制度の一般相談 675件 ・地域の相談機関の支援事業 ・市町村社会福祉協議会等の法人後見担当者研修修了者544人 ・出張説明会及び相談会の実施 11回 ・市民後見人の養成 基礎研修修了者9人(すべて3月末現在)	・かながわ成年後見推進センター事業費 ・成年後見人材育成事業費	25,152	地域福祉課
	【事業者への理解促進】 障がいについての正しい理解を促進するため、障がい者への接客対応が求められる企業等の社員研修の場、障がい者等を講師として派遣するなど、研修をコーディネートする。また、企業等において障がい者に対する取り組みの中心的な役割を担う人を「心のバリアフリー推進員」として養成する心のバリアフリー推進員養成研修を実施する。 オストメイトに関する正しい理解を促進する。		障害者理解促進事業費	4,531	【事業者への理解促進】 障がいについての正しい理解を促進するため、障がい者への接客対応が求められる企業等の社員研修の場に、障がい者等を講師として派遣するなど、研修をコーディネートする。また、企業等において障がい者に対する取り組みの中心的な役割を担う人を「心のバリアフリー推進員」として養成する心のバリアフリー推進員養成研修を実施する。	障がい者への接客対応が求められる企業等に対する障がい者理解のための研修や研修実施のためのコーディネートの他、企業等において、障がい者に対する取り組みの中心的な役割を担う人を心のバリアフリー推進員として養成する、心のバリアフリー推進員養成研修を実施した。(全4回、修了者52名) オストメイト啓発チラシ配布(1,313枚)、同ポスター掲出(252枚)	障害者理解促進事業費	4,531	障害福祉課	

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画	本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(見込み)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課	
											中柱
											小柱
ウ 消費者から信頼される事業者活動の促進											
①品質や顧客満足度を高める事業者活動の支援	【事業者向け研修会等の実施】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施するほか、事業者団体との連携により、消費生活行政に係る情報提供等を行う。 ・消費者志向経営研修会又は特定商取引法研修会 1回 ・景品表示法研修会 4回	本	重点1	事業者指導対策費	34	【事業者向け研修会等の実施】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施する。 ・事業者団体消費者問題協議会 1回 ・消費者志向経営研修会 2回 ・特定商取引法研修会 1回 ・景品表示法研修会 4回	・事業者団体消費者問題協議会 1回（1月29日開催） ・消費者志向経営研修会 2回（2月19日・3月20日開催） ・特定商取引法研修会 1回 159名参加 ・景品表示法研修会 4回 延べ211名参加	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	95 (一部)	消費生活課	
	【事業者団体懇談会の開催】 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。(3回)	再		—	—	【事業者団体懇談会の開催】 県、市町村の消費生活センター等の職員と事業者との相談事例等に係る情報交換会を開催する。(3回)	事業者団体懇談会 3回 (通信販売事業者、携帯電話事業者、クレジットカード事業者)	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	95 (一部)	消費生活課	
	【公益通報者保護法の普及】 ホームページ等を活用し、公益通報者保護制度の周知を実施する。			—	—	【公益通報者保護法の普及】 ホームページ等を活用し、公益通報者保護制度の周知を実施する。	ホームページ、フェイスブックにより、公益通報者保護制度の周知を実施	—	—	消費生活課	
②事業者団体との連携による普及啓発	【事業者向け研修会等の実施(事業者団体との連携)】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施するほか、事業者団体との連携により、消費生活行政に係る情報提供等を行う。 ・消費者志向経営研修会又は特定商取引法研修会 1回	再	重点1	事業者指導対策費	34	【事業者向け研修会等の実施(事業者団体との連携)】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施する。 ・事業者団体消費者問題協議会 1回 ・消費者志向経営研修会 2回 ・特定商取引法研修会 1回	・事業者団体消費者問題協議会 1回（1月29日開催） ・消費者志向経営研修会 2回（2月19日・3月20日開催） ・特商法研修会 1回 159名参加	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	95 (一部)	消費生活課	
	【新】宣言団体との取組み】 「悪質な訪問販売 撲滅！かながわ宣言」宣言団体との意見交換会等			—	—	—	—	—	—	消費生活課	
③消費生活協同組合法に基づく健全な生協運営の指導	【消費生活協同組合の適正運営の指導】 県内消費生活協同組合の運営、会計状況を検査し、店舗や施設の運営状況を把握することで、組合の適正運営を指導する。			事業者指導対策費	500	【消費生活協同組合の適正運営の指導】 県内消費生活協同組合の運営、会計状況を検査し、店舗や施設の運営状況を把握することで、組合の適正運営を指導する。	・立入検査 8組合 ・巡回指導調査 3組合 ・店舗等運営状況調査 3組合	事業者指導対策費	500	消費生活課	
エ 商品及びサービスに関する安全・安心の確保											
①商品及びサービスの安全に関する情報収集、提供	【商品テスト分析の実施】 県の関係部局や各研究機関と連携し、消費生活相談で提起された商品等からテーマを選定し、商品テストを実施する。 商品の持つ特性による取扱上の注意事項などについて、消費者へ注意喚起や情報提供を行う。			消費生活相談機能支援事業費	312	【商品テスト分析の実施】 県の関係部局や各研究機関と連携し、消費生活相談で提起された商品等からテーマを選定し、商品テストを実施する。 商品の持つ特性による取扱上の注意事項などについて、消費者へ注意喚起や情報提供を行う。	「バスマットから床材への移染」実施	消費生活相談機能支援事業費	221	消費生活課	
				消費者行政推進リジナル事業費のうち商品テスト強化(交付金)	500		「ウォーキングボールの商品テスト」実施	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	500		
	【消費者安全法に基づく事業者調査】 消費者被害の発生、拡大を防ぐため、事業者に対し、消費者安全法に基づく報告徴収、立入調査を行う。			消費者行政推進リジナル事業費のうち消費者事故拡大防止事業者調査(交付金)	108	【消費者安全法に基づく事業者調査】 消費者被害の発生、拡大を防ぐため、事業者に対し、消費者安全法に基づく報告徴収、立入調査を行う。	報告徴収、立入検査 0件	消費者行政推進リジナル事業費(交付金)	108	消費生活課	
	【消費生活用製品安全法に基づく立入検査による指導】 市町村と連携し、消費生活用製品安全法に基づく販売業者への立入検査を実施する。			—	—	【消費生活用製品安全法に基づく立入検査による指導】 市町村と連携し、消費生活用製品安全法に基づく販売業者への立入検査を実施する。	県立入検査分 2件 市町村検査分 105件	—	—	消費生活課	
	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)	再	重点1	消費者行政企画調整費	1,500 (一部)	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)	「かながわ消費生活注意・警戒情報」(A4両面)12回発行 各6,000部、371箇所に配布 「敷金が返ってこない!?賃貸アパート退去時のトラブル多発！」等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800 (一部)	消費生活課	
	【重大事故情報等の収集、提供】 商品、サービスに係る事故等の情報をホームページや広報紙により市町村や消費者に情報提供する。また、消費者安全法に基づき、消費生活相談窓口へ寄せられた重大事故情報等の国への通知を行う。			—	—	【重大事故情報等の収集、提供】 商品、サービスに係る事故等の情報をホームページや広報紙により市町村や消費者に情報提供する。また、消費者安全法に基づき、消費生活相談窓口へ寄せられた重大事故情報等の国への通知を行う。	商品事故情報のホームページ掲載 4件 消費者安全法に基づく国への通知 12件	—	—	消費生活課	
【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野など専門性の高い相談に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。(法律相談(面接)36回、法律相談(文書)9ヵ月、技術相談8回)	再		消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	1,633 (一部) 1,458 (一部)	【専門家による法律、技術分野の助言】 消費生活相談への適切な対応のため、担当職員が、法律、技術分野など専門性の高い相談に対し、専門家から必要なアドバイスを受ける。(法律相談(面接)36回、法律相談(文書)9ヵ月、技術相談8回)	・法律相談(面接)33回 99件 ・法律相談(文書)4,6~12.2月実施 20件 ・技術相談 132件	消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	1,593 (一部) 2,315 (一部)	消費生活課		

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画	本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(見込み)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課	
											中柱
											小柱
②適正な食品表示の推進	【景品表示法に基づく事業者指導の実施】 専門職員を配置するなどし、事業者による不当表示に対し指導を実施する。	再		事業者指導対策費 毎日消費生活相談事業費	5,038 (一部) 81,318 (一部)	【景品表示法に基づく事業者指導の実施】 専門職員を配置するなどし、事業者による不当表示に対し指導を実施する。	景品表示法に基づく指導 景品類0件、表示10件 うち食品表示関連4件	事業者指導対策費 毎日消費生活相談事業費	4,993 (一部) 80,565 (一部)	消費生活課	
		再	重点1	—	—	【事業者向け研修会等の実施（食品表示関連）】 消費者から信頼される事業者活動促進のため、事業者団体と連携し、事業者を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修や、消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すための研修を実施する。 ・景品表示法研修会 4回 ほか	・景品表示法研修会 4回 延べ211名参加	—	—	消費生活課	
		再		事業者指導対策費	138	【不当表示防止のための対策の実施】 景品表示法違反の根拠を得るため、違反の疑いがある商品に対し、外部機関による成分検査等を行う。	成分検査 0件	事業者指導対策費	150	消費生活課	
				食品営業指導等事業費	3,107 (一部)	【食品表示の監視指導の実施】 食品営業施設への立入検査時に、アレルギー物質、食品添加物等の食品表示の監視指導を実施し、違反を発見した場合には適正表示を指導するなど必要な措置を行う。	食品関係営業施設監視件数 48,776件	食品営業指導等事業費	3,203 (一部)	生活衛生課	
				栄養・食生活対策推進事業費	208 (一部)	【栄養表示等の普及啓発】 健康増進に資するよう制度の普及に努める。その上で、食品事業者が表示を行うに当たっての相談を行う。	栄養表示等の相談 80件	栄養・食生活対策推進事業費	208 (一部)	健康増進課	
				食品表示適正化事業費	697	【適正な食品表示のための啓発事業の実施】 食品表示について、食品関連事業者自らが責任と自覚をもって適正に行うよう、関係機関や団体と連携して啓発を図る。	消費者や食品販売事業者に対する食品表示のリーフレットの配布	食品表示適正化事業費	730	生活衛生課	
③食の安全・安心に関する消費者の理解促進	—		—	—	—	【食品表示・安全分野研修の実施】 消費生活相談員、行政職員を対象とした食品表示・安全分野に係る研修を実施する。(2回)	食品表示・安全分野研修の実施 2回 延べ55名参加 研修テーマ ・「健康食品」類を考える～「健康食品」類は健康に寄与できるのか～ ・新しい食品表示制度において消費生活相談員として気をつけたいポイントについて	消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	2,315 (一部)	消費生活課	
	—		—	—	—	【食品表示・安全分野の専門家配置】 JAS法、食品衛生法などに関し、食品表示、安全分野等の専門知識を有する者を配置し、市町村からの相談に対応する。(24回)	食品表示・安全分野の専門家配置 24回	消費生活相談窓口高度化推進事業費(交付金)	2,315 (一部)	消費生活課	
	再	重点1	消費者行政企画調整費	1,500 (一部)	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」による食の安全・安心に関する情報発信】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(2回)	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」による食の安全・安心に関する情報発信】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(2回)	「かながわ消費生活注意・警戒情報」による食の安全・安心に関する情報発信 2回(6月、2月)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800 (一部)	消費生活課	
			食の安全・安心確保事業費	1,703 (一部)	【リスクコミュニケーションの推進】 県民に食の安全・安心に関する情報提供、啓発活動、行政、食品関連事業者などとの意見交換やグループ討議等を行い、リスクコミュニケーションを推進する。	【リスクコミュニケーションの推進】 県民に食の安全・安心に関する情報提供、啓発活動、行政、食品関連事業者などとの意見交換やグループ討議等を行い、リスクコミュニケーションを推進する。	・食品安全リーフレット「かながわの食品衛生 for KIDS」等の作成及び配布：89,000部 ・食の安全・安心基礎講座の開催：10回 242名 ・食の安全・安心キャラバンの開催：3回 68名	食の安全・安心確保事業費	1,960 (一部)	生活衛生課 生活衛生課	
			—	—	—	—	【かながわ食育出前講座の実施】 「食品の栄養表示」等に関する出前講座を実施する。	開催なし	—	—	健康増進課

注 *一箇所にしか掲載のない事業は「本掲」の表記はしません。
*「本・再掲の別」は個々の事業単位としました。(予算事業単位ではありません。)
*当初予算額が「(一部)」となっているものの中には、消費者施策に係る事業以外の予算額が含まれているものがあります。(分割できないため)

推進体制

会議等名	目的	平成30年度実施計画	構成団体等	平成29年度実施計画	平成29年度実績	担当課
市町村消費生活行政担当課長会議	県からの情報提供（県消費生活課の予算及び事業、相談情報等）、意見交換等	年度当初1回、その他必要に応じて随時開催	県内市町村	年度当初1回、その他必要に応じて随時開催	4月26日開催	消費生活課
神奈川県内の学校における消費者教育推進協議会	学校における消費者教育が円滑に実施されるよう関係機関との連携、協力を進める。	協議会年1回、ワーキンググループ年2回程度	教育局、私立中学代表、私立小学校代表等	協議会年1回、ワーキンググループ年2回程度	協議会6月7日開催 ワーキンググループ会議1月5日開催	消費生活課
高齢者、障害者等の消費者被害防止対策連絡協議会	県と関係団体が連携し、高齢者、障害者等の消費者被害防止に向けた総合的な対策を協議する。	年2回	安全防災局、保健福祉局、県警本部、福祉団体等	年2回	10月24日開催 3月23日開催予定	消費生活課
かながわ食育推進会議	健全な食生活を実践できる人間を育てるための食育の推進に向けて、関係局が連携を図りながら、総合的に取り組む。	・必要に応じて開催（検討部会、幹事会、推進会議） ・県民会議 年1回	保健福祉局、環境農政局、県民局、教育局等	・幹事会 年2回 ・推進会議 年3回 ・県民会議 年3回	・幹事会 7月28日、10月20日開催 ・推進会議 11月10日開催（他、書面決裁2回開催） ・県民会議 8月8日、11月6日、2月13日開催	健康増進課
神奈川県食の安全・安心推進会議	生産から消費に至る食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に推進するとともに飲食に起因する重大な健康被害等の緊急事態に対応する。	推進会議年1回、幹事会年3回	保健福祉局、安全防災局、県民局、環境農政局等	推進会議年1回、幹事会年3回	推進会議は1回開催（3/23）、幹事会3回開催（6/13、12/11、3/5）	生活衛生課
神奈川県事業者団体消費者問題協議会	県と関係団体が連携し、消費者志向をめざした取り組みを進めていくための方策を協議する。	（平成29年度をもって協議会は廃止し、既存の会議等を活用して情報提供等を行う。）	産業労働局、事業者団体等	年1回	1月29日開催	消費生活課
特殊詐欺撲滅に向けた情報連絡会	県警察と自治体等の関係部署が連携した特殊詐欺等に対する被害対策を実施するため方策を協議する。	月1回	安全防災局、保健福祉局、政令市、県警本部等	月1回	11回開催（8月を除く）	県警本部